

事故を起こせば、高額な損害賠償を命じられることも！

急な進路変更 → 対向車線の自転車と衝突

自転車運転中の男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた会社員男性と衝突し、会社員は言語機能の喪失等、重大な障害が残った。

損害賠償 約9,300万円

平成20年6月 東京地裁判決



※イラストはイメージです。

信号無視 → オートバイと衝突

男子高校生が赤信号で交差点の横断歩道を走行中、男性が運転するオートバイと衝突し、男性は頭蓋内損傷で13日後に死亡。

損害賠償 約4,100万円

平成17年9月 東京地裁判決



※イラストはイメージです。

夜間無灯火・携帯電話使用 → 歩行者に衝突

女子高生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の女性と衝突し、女性には重大な障害（手足がしごれて歩行が困難）が残った。

損害賠償 約5,000万円

平成17年11月 横浜地裁判決



※イラストはイメージです。

相手のために、自分のために…

損害賠償保険に加入しましょう。

自転車の損害賠償保険には以下のようなものがあります。

TSマーク付帯保険

自転車安全整備店で点検・整備（有料）を受けた自転車に貼られる「TSマーク」に賠償責任保険と傷害保険が付いています。



赤色マーク



青色マーク

賠償責任補償
5,000万円（限度額）

賠償責任補償
1,000万円（限度額）

個人賠償責任特約

加入する自動車保険や火災保険、損害保険などの「特約」としてプラスするものです。

その他の自転車向け保険

コンビニやインターネットで手軽に加入できる自転車保険や、携帯電話やスマートフォンから加入手続ができる自転車保険もあります。



より安全に自転車を利用するため

常日頃からきちんと整備された自転車に乗りましょう。
また、定期的な点検、整備を心掛けましょう。



前照灯、反射器材、警音器、タイヤの空気圧などは、自転車に乗る前に点検しましょう。

また、1年に一回は自転車店等で点検整備をしてもらいましょう。

自転車安全整備店で点検・整備（有料）を受けると、傷害補償や賠償責任保険等の保険がついたTSマークを貼ってもらえます。



自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。

自転車の事故には、転倒のほか、車や歩行者との衝突など、さまざまな危険が潜んでいます。

ヘルメットを着用することで、自転車の事故による頭部のケガを軽減することができます。